

ごみと資源の出し方・分け方変更点のお知らせ

クリーンセンター ☎ (65) 4343

【「古着類」と「雑がみ」の収集場所】

今まで、古着は公共施設の古着リサイクルボックス、雑がみは地区の資源物保管庫のみで収集をしていましたが、新たに資源ごみステーションでも収集を開始します。引き続き、古着リサイクルボックス、地区の雑がみ拠点回収場所でも収集しますので、積極的にご利用ください。古着、雑がみを収集場所に出す場合は次の点にご注意ください。

《雑がみの出し方・分け方》

雑がみは第2・4の収集曜日に紙袋に入れ、ひもで縛って資源ごみステーションに出してください。雨天時は、次の回収日に出すか、濡れないように指定袋（透明）に入れてください。

雑がみは「燃やすごみ」として収集されていましたが、分ければ貴重な資源になります。燃やすごみの減量とリサイクルの推進のため、分別にご協力ください。平成27年度のクリーンセンターのデータ

では、「燃やすごみ」の中に、約25%のリサイクルできる紙製品が入っていました。

★雑がみとは？

新聞紙、折り込みチラシ、雑誌、段ボール、紙パック以外のリサイクルできる紙製品のことです。

【例】紙箱、包装紙、紙袋、封筒、ノートやコピー用紙、カレンダー、パンフレット、トイレットペーパーの芯など

★雑がみとして回収できないもの（もやすごみで出してください）

フィルムコーティングされた紙や油などで汚れている紙、写真や銀紙（タバコの内包紙など）、防水加工された紙（カップラーメンの容器や紙皿・紙コップ）、感熱紙（レシート）、宅配便の伝票、使用したティッシュペーパー、圧着はがきなど、紙に紙以外のものが付いているものはリサイクルできません。

※新聞・雑誌・段ボール・紙パック・雑がみは、子ども

会などが行っている資源回収または、地区の資源物保管庫にご協力ください。実施団体に補助金が交付され、団体の育成に役立てられます。

《古着類の出し方・分け方》

古着は洗濯し、よく乾かしてから、第1・3の収集曜日、指定袋（透明）に入れ、資源ごみステーションに出してください。雨の日は出さないでください。また町内7つの公共施設に常設してある古着リサイクルボックスも、引き続き回収しています。収集された古着類は国内、海外でリユースされます。

○「出せるもの」

【衣類全般】 家庭で身に付けている衣類は、基本的に全て資源として出せます。ボタン、ファスナーなどは取らずにそのまま出してください。

【装飾雑貨】 バック、ベルト、靴、帽子、ネクタイ、マフラー、スカーフなど

×出せないもの

- ◆泥、油、ペンキなどで汚れたもの
- ◆靴下、下着類、切り刻んだ布
- ◆名前の入った体育着、企業名の入った制服
- ◆レインコート
- ◆サンダル、スリッパ、上履き、ゴム長靴、
- ◆タオル、シーツ、布団カバー
- ◆足ふきマット、便座カバー
- ◆布団（座布団含む）、マットレス、毛布（電気毛布も含む）
- ◆枕
- ◆こたつの下敷き
- ◆ジュータン・カーペット

【食品発泡トレイ】

今まで「もえるごみ」で出していたいた、お刺身用などの色つき食品発泡トレイは、今後は、毎月第1週目の白トレイと一緒に緑のネット袋で収集が出来るようになります。そのため、収集方法を変更します。

主回収も引き続き実施しております。家庭用パソコンを廃棄する際は、販売店に引き取ってもらうか、クリーンセンターに予約して粗大ごみとしての適切な廃棄をお願いいたします。

【指定ごみ袋の表記を変更しました】

「もえるごみ」↓
「もやすごみ」
「しげんごみ」↓



※従来のごみ袋も引き続き、使用できます。新しいごみ袋のお店での販売は、在庫状況により順次店頭に並ぶ予定になっています。

詳しい出し方は、3月に每户配布した平成29年度版「ごみと資源の出し方・分け方」B3版、「平成29年度変更点等のお知らせ」A4版をご覧ください。